

デザイナーズバンク整備運用業務委託に係る企画提案競技実施要項

1. 委託業務名

デザイナーズバンク整備運用業務委託

2. 委託業務内容

別添仕様書のとおり

3. 委託期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

4. 予算額

5,000千円（消費税及び地方消費税を含む。）

※予定価格はこの範囲内で別途算定する。

5. 参加資格

次に掲げる要件を全て満たしているものとする。

(1) 次のアからクまでの要件を満たす者であること。

ア. 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和6年埼玉県告示第833号）に基づき、業種区分「催物、映画及び広告の企画・制作並びにその他役務」のうち大分類「催物等」に登録された者（登録されるものを含む。）であること。

イ. デザインを活用した中小企業への支援に関する事業をデザイナーと連携して実施した実績を有する者であること。

ウ. 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

エ. 埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号）第91条の規定により埼玉県の一般競争入札に参加させないこととされた者でないこと。

オ. 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、手続開始決定後に埼玉県知事が別に定める競争入札参加資格の再審査を受けている者はこの限りではない。

カ. 本件企画提案競技の公告日から本契約の成立までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。

キ. 本件企画提案競技の公告日から本契約の成立までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。

ク. 法人税、法人県民税、法人事業税、消費税及び地方消費税等の納付すべき税金を滞納している者でないこと。

(2) 仕様書の内容を十分に理解した上、本件企画提案競技に参加できる者であること。

6. スケジュール

令和7年4月 7日（月）	企画提案書受付開始
令和7年4月11日（金）	質問書受付期限
令和7年4月18日（金）	企画提案書提出期限
令和7年5月 1日（木）	業務委託業者選定審査会（予定）
令和7年5月上旬	選定結果通知（委託業者決定）

7. 企画提案書類の提出

（1）提出書類

①企画提案競技参加希望書（様式1）

②企画提案書（任意様式）

次の事項に従い作成すること。

ア. 企画提案書は、A4で作成すること。

イ. 企画提案書の1ページ目（表紙）には、次の事項を記載すること。

a) 表題（デザイナーズバンク整備運用業務委託 企画提案書）

b) 応募者の住所、氏名並びに連絡担当者の氏名、電話番号、メールアドレス

ウ. 企画提案書の2ページ目は「目次」とすること。

エ. 企画提案書の3ページ目以降に記載する事項は、次のとおりとすること。

a) 企画提案のサマリー及びアピールポイントを1ページにまとめたもの。

b) 企画提案事項の内容、実施方法、独自提案、特に重要と考えるポイント

※内容については、特にデザイナーの募集方法、Webサイトの構成、システムの仕様、セキュリティ対策等について具体的に記載すること。

c) 契約期間全体における業務スケジュール

d) 業務実施体制

e) その他、必要と思われる事項

③本実施要項「5 参加資格（1）」のイに掲げる事項を証明する業務実績調書（様式2）

④会社概要書（様式3）

以下の書類を添付すること。

a) 法人の概要（事業内容等）が分かるもの。

※上記内容が記載されていれば、既存の会社案内等でも構わない。

b) 法人の定款又は寄付行為、規約若しくはこれに準ずる書類

c) 直近1期分の決算報告書（要旨でも可）

⑤本実施要項「5 参加資格（1）」に掲げるアからクまでのすべてに該当する旨の誓約書（様式4）

※県の要請があった場合は、「5 参加資格（1）」に掲げる事項について証明する書類を提出すること。

⑥見積書（任意様式）

（2）提出方法

「11. 問合せ先（提出先）」記載のメールアドレスあて提出すること。なお、確実に受付を行うため、電話による到達確認を行うこと。

(3) ファイル形式

Microsoft Office 形式または PDF 形式とする。

(4) 提出期限

令和7年4月18日（金） 午後5時

8. 留意事項

- ①企画提案は、1事業者につき1提案に限る（複数の提案は不可）。
- ②提出された応募書類は一切返却しないものとする。
- ③企画提案に関する一切の経費については、提案した法人又は団体の負担とする。
- ④提出期限を過ぎて提出された企画提案書類は無効とする。また、提出後の差替え及び再提出は認めない（県の指示による場合は除く）。
- ⑤本実施要項に違反した場合や企画提案書類に虚偽の内容を記載した場合は、当該企画提案を無効とする。
- ⑥質問は電子メールでのみ受け付けるものとする。
 - ・受付期限 令和7年4月11日（金） 午後5時
 - ・受付方法 質問書（様式5）に記入の上、「11. 問合せ先（提出先）」記載のメールアドレスあて送付する。
 - ・回答方法 質問者の名を伏せた上、令和7年4月14日（月）までに、県ホームページに掲載する。

9. 選定方法

公募型のプロポーザル方式とする。

※公募説明会は行わず、本実施要項及び仕様書に基づき実施する。

(1) 選定委員会

選定委員会を開催し審査を行う。選定委員会の詳細については、企画提案書を提出した者に別途通知する。なお、企画提案を行う者が1者であっても本件企画提案競技を実施し、企画提案者が多数の場合は事前に書類審査を行うことがある。

(2) 審査方法

提出された企画提案書等の書類審査及び選定委員会におけるプレゼンテーションにより、審査員が提案内容を総合的に審査し、評価が最も高かった者を委託先候補事業者として選定する。審査は非公開とする。

なお、県内に本店又は契約の主体となる支店、営業所等を置く企業には加点をする。

(3) 選定結果

後日文書で通知する。

10. 契約

(1) 契約方針

審査により選定された委託先候補事業者と事業内容等の詳細について協議し、契約内容が合意に至った場合は随意契約により契約を締結する。

ただし、選定後であっても、委託先候補事業者に業務を遂行できない重大な事由が判明した場合は、委託契約を締結しないことがある。

(2) 契約保証金

契約保証金は、契約金額の100分の1以上の額とする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号）第81条第2項に該当する場合は免除とする。

11. 問合せ先（提出先）

埼玉県産業技術総合センター

住 所：川口市上青木3-12-18（SKIPシティ内）

電 話：048-265-1420

FAX：048-265-1334

メール：h6513112@pref.saitama.lg.jp

以上